

取組期間：2023年10月～2024年9月



第3版

2024年11月1日 作成

身近な環境に接しているからこそ、やれることがある

目次

事業の概要	P 3
情報公開事項	P 4
エコアクション21推進体制	P 6
環境経営方針	P 7
環境経営目標（全 社）	P 8
環境経営活動計画	P 9
環境目標の実績、評価と今後の取り組み内容	P 10
具体的な取組状況	P 11
外部コミュニケーション活動	P 13
環境法規類の一覧及び遵守評価	P 15
代表者による全体の評価と見直し記録	P 16

事業の概要

1. 事業者名

人吉衛生設備管理有限公司

代表取締役 岩下 昌功

2. 所在地

熊本県人吉市合ノ原町417番地の2

3. 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者： 薮

連絡担当者： 宮原、中村、坂口、河野

連絡先： TEL 0966-22-5200 / FAX 0966-22-6390

4. 事業規模

創立： 1973年10月19日

資本金： 340万円

社員数： 38名

売上高： 41,827万円

5. 受託した廃棄物の処理量 (10月～9月)1年間

産業廃棄物収集運搬量： 1,572t 129.30m³(石綿混合物)

一般廃棄物収集運搬量： 18,046t

再生資源回収・収集運搬量： 88t(古紙類) 36,090m³(混合品)

再生処理量： 125t

6. 事業内容

* 一般廃棄物収集運搬 * 産業廃棄物収集運搬 * 廃棄物再生事業 * 古物商
* 浄化槽維持管理業務 (点検・清掃)

7. 事業年度

期首： 10月

期末： 9月

8. 認証登録範囲

人吉衛生設備管理有限公司の全組織、全活動を認証登録範囲とする

情報公開事項

1.産業廃棄物収取運搬の許可

熊本県		許可番号		第04310050183号		
許可年月日	令和5年6月13日		有効期限	令和9年8月27日		
取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)		積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
			石綿含有 産業廃棄物	自動車等 破砕物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
燃え殻	－	－	－	－	○	
汚泥	有	◎		◎	○	
廃油	有	－		－	－	
廃酸	－	－		－	○	
廃プラスチック類	有	◎		◎	－	
紙くず	有	◎		－	－	
木くず	有	◎		－	－	
繊維くず	有	◎		－	－	
動植物性残さ	－	－		－	－	
動物系固形不要物	－	－		－	－	
ゴムくず	－	○		－	－	
金属くず	有	◎		◎	－	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	有	◎		◎	－	
鉱さい	有	◎		○	○	
がれき類	有	◎		－	－	
動物のふん尿	－	－	－	－		
ばいじん	－	○	－	○		
政令第2条第13号に規定する廃棄物	－	○	－	－		

積替え又は保管を行う場所

積替え又は保管を行う場所の所在地	熊本県人吉市上原田町字元川1884番地9
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(特別管理産業廃棄物を除く)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち、「石綿含有産業廃棄物」を含み、「自動車等破砕物」及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。）以下余白
積替えのための保管上限	40㎡
面積	42.6㎡
高さ	1.6m

鹿児島市		許可番号	08201050183号
許可年月日	令和4年10月3日	有効期限	令和9年10月2日
石綿含有産業廃棄物であるものを含む			
石綿含有産業廃棄物であるものを除くもの		廃油(鉱油を除く)、汚泥、動物の糞尿、廃酸、(以上4種類)	
		上記に記載する全4種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)積替え保管 無	

宮崎県		許可番号	04504050183号
許可年月日	令和5年5月11日	有効期限	令和10年5月10日
・取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。 ※積替え・保管の有無 無し			
汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類(※)、動物性残さ、動物系固形不要物、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(※)、家畜ふん尿 以上9種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白 ※石綿含有産業廃棄物を含む			
積替え保管 無			

2.一般廃棄物収集運搬の許可

行政区	許可の区域	許可年月日	取扱廃棄物
		有効期限年月日	
人吉市	人吉市全域	令和6年4月1日	浄化槽汚泥
		令和8年3月31日	
人吉市	人吉市全域	令和6年4月1日	事業活動により生じた一般廃棄物(ごみ)及び臨時の家庭ごみ
		令和8年3月31日	
球磨村	球磨村全域	令和6年4月1日	浄化槽汚泥
		令和8年3月31日	
球磨村	球磨村全域	令和6年4月1日	事業系ごみ及び家庭ごみ(家電リサイクル品含む)
		令和8年3月31日	
五木村	五木村全域	令和6年4月1日	事業系一般廃棄物及び臨時の家庭系一般廃棄物(家電リサイクル品含む)
		令和8年3月31日	
相良村	相良村全域	令和6年4月1日	事業系一般廃棄物及び臨時の家庭ごみ
		令和8年3月31日	
山江村	山江村全域	令和5年4月1日	事業活動により生じた一般廃棄物(ごみ)及び臨時の家庭ごみ(家電リサイクル製品含む)
		令和7年3月31日	
錦町	錦町	令和5年5月1日	事業系ごみ及び臨時の家庭ごみ(家電リサイクル品含む)
		令和7年4月30日	
あさぎり町	あさぎり町全域	令和5年5月1日	事業系一般廃棄物及び家庭系一般廃棄物
		令和7年4月30日	
多良木町	多良木町全域	令和5年5月1日	事業系ごみ及び臨時の家庭ごみ(家電リサイクル品含む)
		令和7年4月30日	
湯前町	湯前町全域	令和6年4月1日	事業系一般廃棄物及び家庭系一般廃棄物
		令和7年4月30日	
水上村	水上村内	令和5年5月1日	事業系ごみ及び臨時の家庭ごみ(家電リサイクル品含む)
		令和7年4月30日	

浄化槽保守点検業者登録

行政区	通知番号	登録番号	登録年月日 有効期限年月日
熊本県	人保第3051号	熊本県知事(4) 第51号	令和4年4月1日 令和7年3月31日

保有車輛

種類	仕様	台数
収集運搬車輛	3tバキューム車	7 台
	10tバキューム車	1 台
	3tダンパー車	1 台
	2tパッカー車	6 台
	3tパッカー車	2 台
	2tダンプ車	4 台
	3tダンプ車	1 台
	1.5tトラック車	1 台
	軽トラック	1 台
	3.5tクレーン車	2 台
	4tクレーン車	1 台
	4tクラム車	1 台
	10tアームロール車	1 台
	10t深ダンプ車	1 台
	2tアームロール車	2 台
フォークリフト	2.5t(バールクランプ)	1 台
	2.0t	1 台
25～28mコンテナ	10tアームロール車用	※ 4 個
水密生コンテナ(約14m)	10tアームロール車用	1 個
4～5mコンテナ	2tアームロール車用	※ 8 個
1.5mBOX	産業廃棄物用	※20 個
2.0mBOX	産業廃棄物用	※25 個
浄化槽管理車	軽貨物	8 台
排管洗浄車	軽貨物	1 台
社用車	普通車・軽	2 台

3.廃棄物再生事業者登録

行政区	通知番号	登録番号	登録年月日
熊本県	循環第354号	再生第61号	令和4年6月11日
事業の内容			
紙くず(古紙類)、金属くず(空き缶類)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラス瓶類)			
排出者の氏名			
サントリービバレッジナービス株式会社人吉営業所 先月酒造株式会社 ほか			
設備能力			
規定なし			

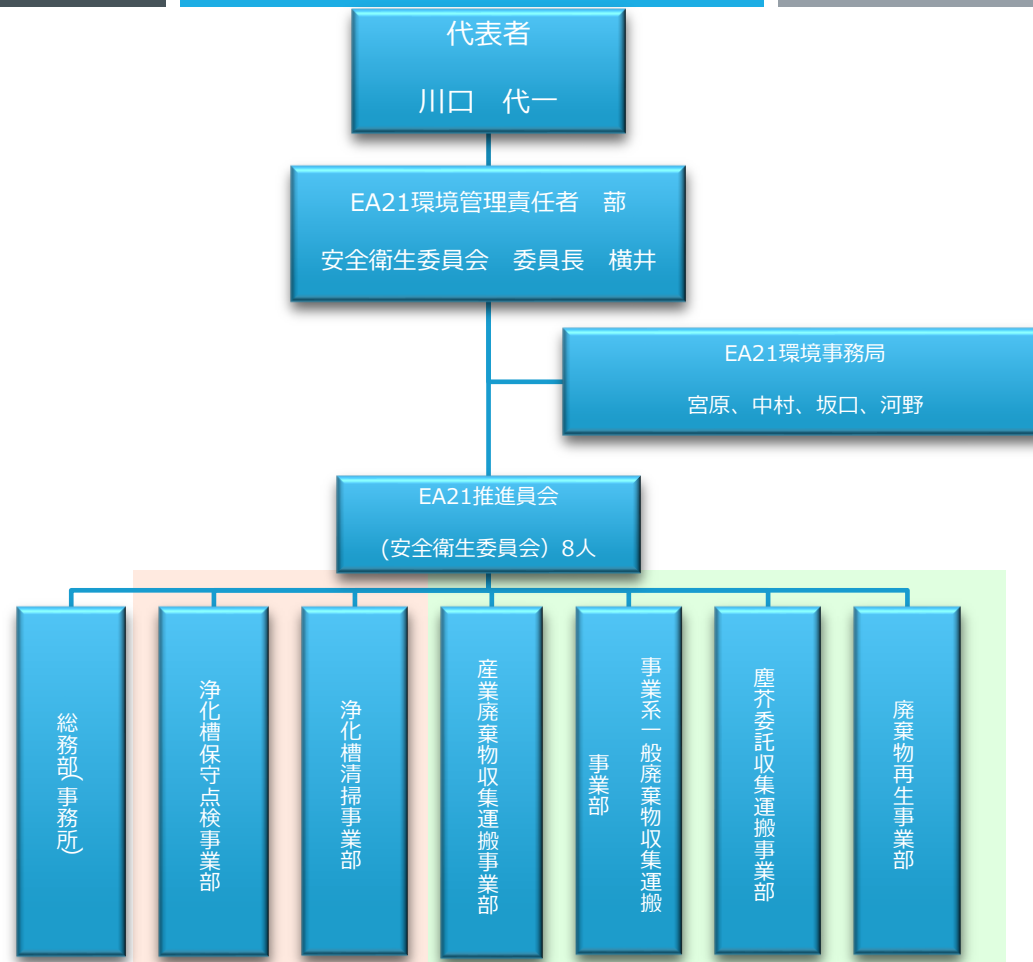
＜再生のフロー＞

○紙くず(古紙類)	搬入	⇒	圧縮 梱包	⇒	再生品 (売却)
○金属くず(空き缶類)	搬入	⇒	選別 圧縮	⇒	再生品 (売却)
○ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラス瓶類)	搬入	⇒	選別	⇒	再生品 (売却)

※車内で保有している在庫 日々変動する

浄化槽関連

廃棄物関連



代表者	- 環境方針の制定 - 環境組織の明確化、必要な資源の投入 - 全体の評価と見直し
環境管理責任者 安全衛生委員会	- マネジメントシステムの構築、実施、維持 - 目標管理票の作成と進捗管理 - 目標に対する実績や問題、改善の代表者報告 - 環境コミュニケーションの総括窓口 - 教育・訓練の総括（緊急事態の想定、訓練含む）
EA21環境事務局	- 集計表作成 - 文章、記録作成 - 環境活動進捗の把握
EA21推進委員会総括部 各事業部責任者	- 環境活動の社員への周知 - 環境管理責任者への報告 - 改善提案のまとめと提言
社員	- 環境活動の実施 - 部門責任者への報告と改善提案

◆環境理念◆

人吉衛生設備管理有限会社は、廃棄物処理業に携わる事業者として、人と自然を大切にし、より良い地球環境の創造及び地域社会に貢献することを目指すため、環境経営方針を定め、以下の事項について積極的に環境活動を推進する。

◆行動指針◆

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - ・電気 ガソリン 軽油等の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
- (2) 廃棄物の削減
 - ・事業活動に伴う産業廃棄物について、分別回収による資源の有効活用に努めます。
 - ・一般廃棄物の分別活動を推進して、適切なリサイクルに努めます。
- (3) 水使用量の削減
 - ・水道使用時の水量を削減し、総排水量の削減に努めます。
- (4) 地域貢献
 - ・地域の清掃活動を行い地域に貢献していきます。
 - ・外部コミュニケーションを実施することで地域に貢献していきます。
- (5) 環境関連法規制の遵守
 - ・事業に関する環境関連法規制等を遵守します。

社員全員がこの環境経営方針を認識し、全員でエコアクション2.1に取り組んでいきます。
PDCAサイクルを回すことにより、環境経営システムの継続的改善に努めます。

制定：2022年9月20日
改定：2024年11月1日(第3版)
人吉衛生設備管理有限会社
代表取締役 岩下 昌功

環境経営目標(全社)

事業年度 期首：10月 期末：9月

No.	項目	年度	基準年度	目標	実績	環境目標		
			2021年度	2023年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1-1	二酸化炭素排出量		283,210 Kg-CO ₂	278,106 Kg-CO ₂	272,829 Kg-CO ₂	基準年度 の3%削減 274,714	基準年度 の4%削減 271,882	基準年度 の5%削減 269,050
1-2	電気使用量の削減		27,143 kWh	26,600 kWh	19,676 kWh	基準年度 の3%削減 26,329	基準年度 の4%削減 26,057	基準年度 の5%削減 25,786
1-3	ガソリン使用量の削減		7,513 ℓ	7,363 ℓ	6,290 ℓ	基準年度 の3%削減 7,288	基準年度 の4%削減 7,212	基準年度 の5%削減 7,137
1-4	軽油使用量の削減		98,965 ℓ	96,986 ℓ	96,995 ℓ	基準年度 の3%削減 95,996	基準年度 の4%削減 95,006	基準年度 の5%削減 94,017
2-1	一般廃棄物の削減(自社分)		1,395 kg	1,367 kg	1,100 kg	基準年度 の3%削減 1,353	基準年度 の4%削減 1,339	基準年度 の5%削減 1,325
2-2	産業廃棄物の削減(自社分)		20,753 kg	20,338 kg	10,590 kg	基準年度 の3%削減 20,130	基準年度 の4%削減 19,923	基準年度 の5%削減 19,715
2-3	排出事業者への啓発		3 回	12 回	15 回	13 回	14 回	15 回
2-4	再生品再生量の向上		113 t	160 t	125 t	165 t	170 t	175 t
3	水使用量の削減		399 m ³	391 m ³	344 m ³	基準年度 の3%削減 387	基準年度 の4%削減 383	基準年度 の5%削減 379
4	地域貢献		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

☆化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)の該当無し。

☆環境経営の観点から考慮して、産業廃棄物及び一般廃棄物は行動目標とする。

☆電気の排出係数は、九州電力2023年度調整後排出係数0.406kg-CO₂/kWh使用する。

☆二酸化炭素排出量=電気使用量×0.406+ガソリン使用量×2.32+軽油使用量×2.58

※敷地内にグループ会社(有)人吉衛生公社があり環境負荷は共有の為、2社合わせて管理している。

そのため、環境経営目標、環境経営活動も共同して行う。

環境経営計画

評価基準 (○：出来た △：改善の余地あり ×：出来なかった)

項 目	具体的な活動	頻度	事務所	浄化槽 関連事業	廃棄物 関連事業
1-1.二酸化炭素排出量	①昼休みの消灯	毎日	○	○	○
1-2.電気使用量の削減	②使用時以外のトイレの消灯	毎日	○	○	○
	③OA機器、空調機の退社時の電源オフ	毎日	○	○	○
	④空調機の室内温度設定・実施の徹底	毎日	○	○	○
	⑤空調機フィルターの定期的清掃	年1回	○	○	○
	⑥日よけ、ブラインドによる室温上昇防止(夏季)	毎日	○	○	○
	⑦使用しない設備・機械の電源遮断、プラグ抜き	毎日	○	○	○
	⑧節電表示の徹底	毎日	○	○	○
	⑨使用時季(夏・冬)以外はブレーカーを切る(空調機)	適時	○	○	○
1-3.ガソリン使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底 (アイドリングストップ、経済運転など)	毎日	○	－	－
	②車検点検の実施 (車の状況、タイヤ空気圧チェックなど)	毎日	○	○	○
	③低燃費代車を増やす	将来	－	○	○
	④社用車の車検別燃費の把握	毎月	○	○	○
1-4.軽油使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底 (アイドリングストップ、経済運転など)	毎日	△	－	－
	②車検点検の実施 (車の状況、タイヤ空気圧チェックなど)	毎日	○	○	○
	③社用車の車検別燃費の把握	適時		○	○
2-1.廃棄物のリサイクル化の推進(一般)	①廃棄物の分別促進	毎日	○	○	○
	②リサイクル促進	毎月	○	○	○
2-2.廃棄物のリサイクル化の推進(産廃)	①廃棄物の分別促進	毎日	○	○	○
	②リサイクル促進	毎月	○	○	○
2-3.排出事業者への分別指導	①分別の方法の指導	適時	○	－	○
	②資源循環の重要性の啓発	適時	○		○
2-4.再生品再生量の向上	①生産性の向上	毎月			○
	②再生率の向上	毎月	○	○	○
3.水使用量の削減	①節水ステッカー表示	毎日	○	○	○
	②節水の工夫と実施(適量の給湯、出しっ放し防止など)	毎日	○	○	○
4.地域貢献	①ボランティア活動の実施	年1回	○	○	○
	②外部コミュニケーションとの交流	適時	○	○	○

環境経営目標の実績、評価と今後の取り組み内容

取組期間：2023年10月～2024年9月(2023年度)1年間

項目	2021年度 実績(1年間)	2023年度 目標値(△2%)	2023年度 実績(1年間)	達成度	判定	評価及び今後の取り組み内容
CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	283,210	278,106	272,829	102%	○	電気、ガソリン、軽油の使用量が減少した事で、CO ₂ の排出量の減少につながった。特に2023年12月より新社屋となり、新たに会社に設置した太陽光発電を自社で賄うことで、電気使用量の大幅な削減となった。 ガソリンの減少は、豪雨災害による浄化槽基数の減少によるところが多い。軽油については目標値に限りなく近づいており、今後車輛の大型化（省燃費）への移行を段階的に実施することで収集回数を減らし効果を確認していく。
電気使用量(kwh)	27,143	26,600	19,676	135%	○	
ガソリン使用量(ℓ)	7,513	7,363	6,290	117%	○	
軽油使用量(ℓ)	98,965	96,986	96,995	100%	○	
一般廃棄物の削減(自社分)(kg)	1,395	1,367	1,100	124%	○	自社分一般廃棄物について、分別活動を徹底することで削減できた。社内文書は裏紙使用や電子保存を活用している。今後も継続していく。 産業廃棄物(自社分)について目標達成できた。 今後も継続して分別活動を徹底していくと共に、削減に努めていく
産業廃棄物の削減(自社分)(kg)	20,753	20,338	10,590	192%	○	
排出事業者への分別指導	3回	12回	15回	125%	○	事業者へ分別の方法を指導した。併せて、循環資源の重要性について意識を持っていた。今後とも継続していく
再生品再生量の向上(t)	113	160	125	78%	×	目標値には達していないが、設定当時より生産量は増えている。今後、どのように定期的な搬出を増やしていけるか計画していく。排出事業者の重要な事業なので継続していきたい。
水使用量の削減(m ³)	399	391	344	114%	○	水の使用量が多い洗車など、適切な頻度で対応できた。会社の水道施設への啓発表示や意識向上により削減。
地域貢献	地域清掃	1回/年	1回/年 (清掃活動実施)	100%	○	今後も清掃活動を推進していく。(毎年6月に計画)

注記) 判定基準 ○100%以上 △80%以上～100%未満 ×80%未満(是正対象)
赤文字が達成がやや出来なかった所

具体的な取り組み状況 - (1)

①CO₂排出量削減



②水使用量の削減

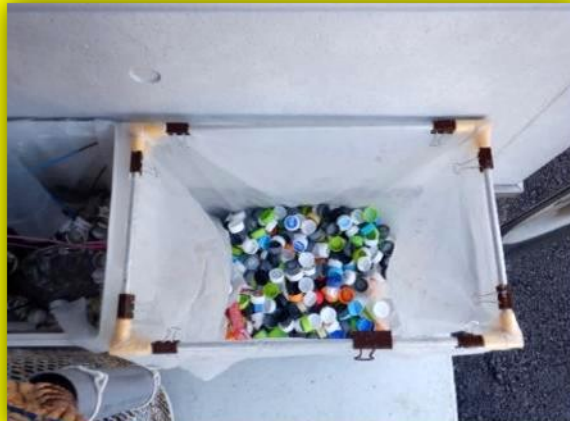


具体的な取り組み状況 - (2)

③分別活動の推進



空き缶、空き瓶、ペットボトル



ペットボトルのキャップ



プラスチック類

④EA21 認証・登録 / 熊本県SDGs登録 表示



⑤安全衛生会議（毎月開催）エコアクション21 周知教育



外部コミュニケーション活動 - (1)

◆ごみ収集の取組 __ 日頃の感謝を込めて、会社や会社回りのゴミ拾いを行いました __

会社周辺場所



外部コミュニケーション活動 - (2)

分別も行います



草払いも行います



会社もキレイになりました



最後に全体写真を撮影しました。
4班に分かれ約1時間。
会社周辺も、会社もキレイになりました。



作業日：令和6年5月31日（金） 16:30～17:30（1時間）

環境法規の遵守評価

遵守評価の結果、環境法規の違反はありません。
なお、関連機関からの指導や訴訟もありません。

作成日：2024年10月1日 作成者：宮原 宏美

遵守評価日：2024年9月30日 遵守評価者：宮原 宏美

法規制等	適用内容	対象設備、施設	届出	遵守事項(法規制/自主規制)	頻度等	記録	遵守評価	コメント
家電リサイクル法	テレビ、エアコン使用(受託)	テレビ、 家庭用エアコン	－	1.リサイクル料支払い(発生時のみ) 2.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	支払い時 廃棄時	領収書 業者報告書等	○ ○	会社で保管 当社で指定所へ運搬
PCリサイクル法	PC、周辺機器使用	パソコン類	－	1.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	廃棄時	領収書、業者報告書等	○	当社で指定所へ運搬
自動車リサイクル法	公用車の適切な廃棄	公用車	－	1.リサイクル料支払い(発生時のみ) 2.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	支払い時 廃棄時	領収書 業者報告書等	○ ○	ディーラーへ依頼
フロン排出抑制法	業務用エアコンの廃棄 (フロン使用)	業務用エアコン 室外機 (フロン使用)	－ －	1.定期点検の実施(3ヶ月毎) 2.廃棄時の適正処理(発生時のみ) 処理委託所提出、処理報告書の受理	適時(3ヶ月毎) 廃棄時	点検表 藤 洋治	○ ○	異常なし 処分する際は廃棄物処理法 を遵守する
廃棄物処理法 (収集運搬業)	産業廃棄物の保管	産業廃棄物置場	－	1.表示板の設置	設置時	表示板の設置	○	破損がないか都度確認
			－	2.清掃、漏洩防止	1回/週(確認)	現場確認	○	維持管理記録表
	委託契約書	委託業者	－	1.委託契約書(書面)	契約時	委託契約書	○	会社で保管
	マニフェスト伝票管理	委託業者	－	1.マニフェストの発行、管理 2.各票の受領確認	処理委託時 発行後	マニフェスト伝票 マニフェスト伝票	○ ○	会社で保管
	産業廃棄物の運搬	運搬作業	－	1.産業廃棄物運搬の表示 2.マニフェスト伝票の携帯	運搬時 運搬時		○ ○	許可車輛
	産業廃棄物管理票交付等 状況報告	産業廃棄物	－	1.マニフェスト伝票の集計(4月～翌年3月の1年分) 2.マニフェスト伝票の報告(同年4月～6月に届出)	1回/年 1回/年	産業廃棄物管理票交付等 状況報告書	○ ○	人吉保健所
廃棄物処理法 (処理事業者)	一般、産業廃棄物、その他の業の許可	業の許可証	－	1.有効期限の確認と適切な許可更新	更新時	各許可証	○	有効期限の遵守
	受託契約書、受託書類	契約、受託	－	2.適切な受託契約締結、受託	契約時	契約書、受託書類	○	
	マニフェスト伝票管理	受託業者	－	1.マニフェスト伝票の適切な管理、発行・受領	処理受託時	マニフェスト伝票	○	
	設備、車輛等の適切な管理	設備、車輛	－	1.適切な保守点検、車検等の実施	適時	保守点検表、車検証	○	車検の有効期限見落としをし ないように一覧表で管理
消防法 (適用外：指定数量の 1/5以内の保管)	適正な保管 地下タンク(軽油)	給油スタンド	－	1.日常の漏洩点検	毎日	メーター目視確認	○	自社記録表
			○	2.1年1回の消防署検査	1回/年	検査票	○	人吉中央消防署
			－	3.1年1回の定期点検(法廷検査)	1回/年	製造所等定期点検記録表	○	会社で保管(3年)
			○	4.3年1回の漏洩検査(法廷検査)	1回/3年	検査表	○	白砂組
	作動油：6000×1/5=1200 ℓ (200×6本以内)	倉庫	－	1.規定保管数量の遵守(超える時は保管所設置義務)	購入、保管	目視確認	○	味噌石油
			－	2.5Sの推進、漏洩なきこと	使用時	目視確認	○	
騒音	金属系圧縮機(液圧プレス)	再生施設	○	1.作業時間の遵守	使用時	表示板の設置	○	市役所へ提出

代表者による全体の評価と見直し記録

【1. 全体の評価 報告：部】

No.	評価事項	評価結果(指摘事項)	改善、推進内容	期限	改善責任者
1	環境関連法規等の遵守状況	遵守できている。今後も引き続き取り組んで行く。	今後も同様法規制を遵守していく。	令和6年 10月10日	環境管理責任者
2	環境目標の達成度 活動の進捗状況等の確認	電気、ガリン、軽油において使用量が減少したことでCO ₂ 排出量の目標が達成できた。特に太陽光発電の設置により、自社発電分を使用することで電気量の大幅な削減に繋がった。 環境活動は、取り組みを実施した。	更に社員の意識向上を図っていく。	令和6年 10月10日	環境管理責任者
3	環境に関する苦情や要望対応状況	苦情・要望などは発生していない。	今後も予防策を実施して、苦情が出ないように行動する。	令和6年 10月10日	環境管理責任者
4	前回の代表者の指示事項への対応	なし	なし		
5	その他指示事項	再生品再生量が減ったことについては、定期的な排出回数を増やしていけるように計画していく。	更に社員の意識向上を図っていく。	令和6年 10月10日	環境管理責任者

【2. 全体の評価と見直し 実施日：2024年10月17日 専務取締役 川口 代一】

◆全体の評価

弊社はインフラに直結する委託業者であることより、車輛及び設備の運転を容易く停めることができない中、出来る事からと社員一丸となって環境目標取り組んできた。その中で、環境目標に届かなかった項目については、PDCAを回して引き続き環境保全に努めていく。今後は、既存事業の拡大を図りながらエコアクション21の指針に沿った『持続可能な社会の実現』に向けて環境負荷の低減に邁進していくこと。

◆見直し事項

No.	環境マネジメントシステムの見直し事項	見直し結果	指示内容	期限	改善責任者
1	環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画の変更の必要性	変更の必要性はないが、売上高に左右される部分があるため、常に意識しておくことが重要である	今後も意識を持ち取り組むこと。	-	-
2	環境経営システムの変更の必要性	今回は必要無し。	今後も意識を持ち取り組むこと。	-	-
3	実施体制	今回は必要無し。	経過を確認し時期をみて交代制にして意識を高めて行くこと。	-	-